

# 次世代を担う子どもたちの育成

～多摩子ども体験塾への招待状～

平成 17 年 10 月

東京都市長会

## はじめに（提言にあたって）

今日、子どもたちを取り巻く大きな行政課題として、一つには少子化への対応、もう一つには健全育成への取り組みがあげられます。

このうち、少子化対策としては次世代育成支援対策推進法の施行などを受け、各自治体において子育て支援策など福祉分野を中心とする次世代育成支援行動計画を策定し、その実現を目指しているところです。

他方、子どもたちの健全育成についても各自治体がそれぞれ重点的に取り組んでおり、私たち東京都市長会もかつて「子育て環境の充実について」と題し、子どもを育てる環境と子どもが育つ環境の整備・充実に関する政策提言を行った経過があります。

いうまでもなく、いつの時代にも新しい時代を創造し、担っていくのは子どもたちであり、未来の成否は子どもたちの育成にかかっているといえます。しかし、現代の子どもたちの生活や行動を見ると、既成観念にしばられない柔軟な考え方、新しいものを取り入れる積極性などのプラス面が見られる反面、忍耐力がない、自己中心的で他人に対する思いやりに欠けている、何事に対しても感性が乏しいなど、子どもたちを取り巻く社会環境の変化を受けた課題も生じてきています。

そこで、私たち東京都市長会は次世代の主演となる子どもたちを健やかに育てていくため、現状を踏まえた新たな政策提言を行います。

提言は、前段において家庭や地域の教育力が低下している中、子どもたちに意識的、計画的に様々な体験を提供することの重要性を指摘するものであり、後段では、多摩26市が連携・連合して取り組む共同事業として（仮称）「多摩子ども体験塾」の開講を提唱します。

（仮称）「多摩子ども体験塾」は、親子のふれあいと同時に子どもたちの感性を磨く芸術・文化体験、驚きと感動を与え未知への扉を開く科学体験、また、豊かな自然や様々な人々とのふれあいを通じた感動体験を提供し、次世代を担う子どもたちを育みます。

今後、本提言を踏まえ多摩地域の26市、さらには多摩・島嶼の町村も加えた全市町村が連携・連合し、（仮称）「多摩子ども体験塾」に取り組む一方、各自治体が独自の取り組みをさらに充実させることを期待します。そして、子どもたちがたくましく生きる心と体を持ち、未来に向かって伸び伸びと育つことを願っています。

# 目次

## 第1章 多摩の子どもたち ~ 子どもたちを取り巻く現状 ~

1 孤立した『家庭』と子どもたち	1
(1) 独りで過ごす子どもたち	(2) 実体験不足の子どもたち
(3) 他人や社会と関わらない子どもたち	(4) 子育てに不安をかかえ、自信を失った親たち
2 希薄化した『地域』と子どもたち	3
(1) 変貌した地域	(2) 「遊び」の消滅
(3) 地域の育成力低下	
3 現代の『学校』と子どもたち	4
(1) 変化する学校環境	(2) 高まる学校開放への期待
4 『社会環境』に翻弄される子どもたち	5
(1) 大人の行動、子どもの行動	(2) 形を変えた有害環境
(3) 高度情報化社会の落とし穴	

## 第2章 多摩の子どもたちの育成に向けて

基本的な考え方	7
---------	---

### 取り組みの方向性

1 健やかな成長を支える家庭、地域、学校等の取り組み	8
(1) 第一歩は家庭から	子どものしつけは家庭から
家族のコミュニケーションを	学校、地域との関わりを
(2) 大切な学校の役割	地域に開かれた学校を
家庭、地域との連携を	
(3) 地域の育成力充実	青少年団体の育成を
地域コミュニティの体制づくりを	
2 安心と安全を導く社会環境づくりへの取り組み	10
(1) 地域ぐるみの浄化運動を	
(2) 問題行動の未然防止を	
(3) 情報の環境浄化を	
(4) 子どもたちの安全確保を	
3 社会性、自立性を育み、心豊かに育つための取り組み	11
(1) 社会性、公共性やたくましさを育む「場」づくりを	
人と人との交流を促進する「場」づくり	
自然とふれあえる「場」づくり	
社会と関われる「場」づくり	
歴史・文化に親しめる「場」づくり	
視野を広める「場」づくり	
(2) 子どもたちの夢や希望を育む「機会」づくりを	
芸術、文化に触れる「機会」づくり	
科学に関心を持たせる「機会」づくり	
スポーツに親しめる「機会」づくり	
(3) 活動基盤の充実を	
地域施設の充実、活用	
身近な自然環境の保全・整備	
人材育成とネットワーク	

## 第3章 子どもたちに豊かな体験を ~ 共同事業の提案 ~

1 「感動体験」の勧め	14
2 共同事業の提案	14
3 (仮称)多摩子ども体験塾	15
(1) 多摩子ども体験塾の趣旨	
(2) 多摩子ども体験塾の運営・実行体制	
(3) 多摩子ども体験塾のプログラム	
想像と創造 感性への扉(芸術・文化体験の勧め)	
不思議と発見 未知への扉(科学体験の勧め)	
夢と冒険 感動への扉(自然体験の勧め)	
その他	
(4) 助成制度の提唱	

【資料編】 体験事業アンケート結果	18
-------------------	----

# 第1章 多摩の子どもたち

## ～子どもたちを取り巻く現状～

本来、子どもたちは成長していく過程において、家庭はもちろん、地域や学校における様々な人々とのふれあいや体験を通じて、「人間として必要なもの」「人として大切なもの」を学んでいきます。それは自ら学び、考え、行動する独創性や自立心、困難に立ち向かうチャレンジ精神や忍耐力、生きていく上で必要な生活の知恵などです。また、責任感や思いやりの心、義務と権利の認識、公私のけじめなども身に付けていきます。

しかし、今、私たちが享受している便利で快適でモノの溢れる豊かな生活は、子どもたちから人間として必要なもの、人として大切なものを学ぶ機会を奪ってしまった感があります。この背景としては、家族形態や生活様式の多様化、大人も子どもも多忙な日常生活、従来の地域コミュニティの希薄化などがあります。

この章では、子どもたちを取り巻く「家庭」「地域」「学校」「社会環境」について、子どもたちの育成という観点から、それぞれの現状を見ていきます。

### 1 孤立した『家庭』と子どもたち

『家庭』は、子どもたちが基本的な生活習慣や生活態度を身に付ける場であり、時間的にも精神的にも大きな比重を占めており、人格形成に大きな影響を与えます。

今や、その家庭は核家族化や個人主義的な風潮から一面では地域から孤立し、また、子どもたちも“個室化”や独り遊びが一般的となり、家庭の中で孤立しています。このため、子どもたちは家庭の中で人間関係を学んだり、社会性を身に付けることが難しくなっている現実があります。

#### (1) 独りで過ごす子どもたち

大人は仕事や職場の付き合い、子どもは塾や稽古事といった個人単位での活動が増えたことや、家族のそれぞれが個室や専用のテレビを持つようになったことなどにより、家族で時間を共有する機会、親子のコミュニケーションが少なくなっています。

テレビゲームやパソコン等の普及により、独りで室内で遊んだり、また、友だちといってもそれぞれが好き勝手に遊んでいることが多く見られます。子どもが遊びの中で社会性を身に付けることが難しくなっています。

幼い頃からテレビやビデオを見て育つ中で、活字離れが進んだこともあり、子どもの想像力や自主性が育ちにくくなっています。

#### (2) 実体験不足の子どもたち

炊飯器や洗濯機など、スイッチ一つですべての操作が可能になっています。また、家

の掃除や買い物など様々なサービスがお金で買える時代でもあります。このため、家庭内で手伝いをする子どもの姿は減り、実体験不足の子どもが増えています。

「子どもの食事はコンビニ弁当で済ます」「勉強は塾まかせ」といった“代行”が家庭内で増えています。こうした風潮は、大人と子どものふれあいの形を変化させ、家族のきずなや生活体験を子どもたちから奪う結果にもなっています。

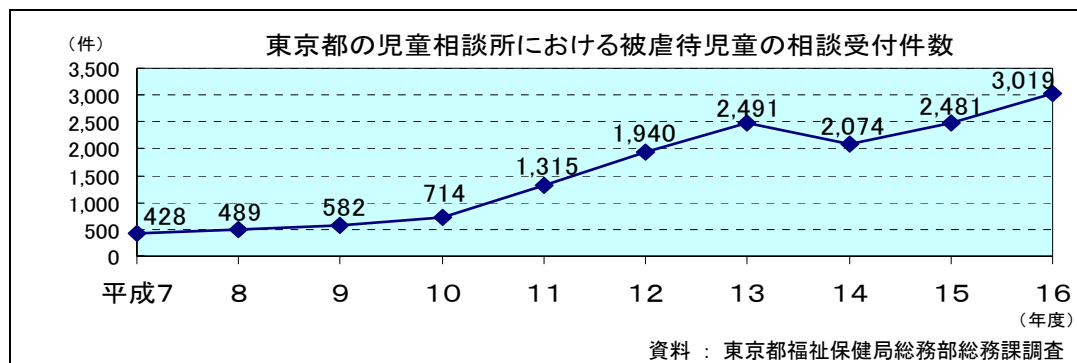
### (3) 他人や社会と関わらない子どもたち

子どもを学習能力の一面だけで評価しようとしてしまい、子どもに家の手伝いをさせなかったり、地域行事への積極的な参加をさせず、子どもは勉強だけしていればよいという親が見られます。その結果、自己中心的で、他者や社会への関心が薄い子どもたちが増えています。

核家族が増加する一方、親戚付き合いや隣近所との関わりが減り、家風や代々受け継がれてきたそれぞれの家庭固有の行事などが子どもに伝わらなくなっています。このため、家族の一員としての自覚や誇りが子どもたちに育ちにくくなっています。

### (4) 子育てに不安をかかえ、自信を失った親たち

核家族化や家庭の地域社会からの孤立などにより、経験に基づく子育ての知識や方法が継承されにくくなっています。このため、子育てに不安を抱いたり、自信を持ってない親が増えており、過保護・過干渉になったり、逆に過度の放任や子育て放棄、児童虐待に陥ることもあります。



家族形態や生活様式の多様化によって家庭生活のリズムが乱れ、心身の発達に重要な食事や基本的な生活習慣のしつけをおろそかにする親も増えています。

価値観の多様化、社会環境の変化は、親の子育て意識も変えています。子どもが生まれても独身時代と同じように、子育てよりも自分の楽しみや生きがいを優先させる親が増えています。

社会とより強く関わりを持っている「父親」の存在感が家庭内で希薄化したこともあり、子どもたちが父親を通して社会の基本的なあり方を見たり、知ったりすることが減っています。

## 2 希薄化した『地域』と子どもたち

『地域』には、若者から高齢者まで様々な年齢層の、様々な職業や活動をしている人たちが暮らしています。このため、地域社会は、地域行事への参加、そこに住む様々な人たちとの交流などを通し、子どもたちが社会性や郷土愛などを学ぶ場として重要な役割があります。

しかし、今日の多摩においては、都市化の進展とともに従来の『地域』が弱体化し、子どもたちが多様な人々の生き方や社会のルールを学ぶ場と機会が減少しています。

### (1) 変貌した地域

都市化や生活様式の多様化などから地域住民の交流、近所づきあいが減っています。祭りや年中行事も衰退し、地域での連帯や共同という意識が薄れています。このため、大人たちが伝統やしきたりを伝えることができなくなり、子どもたちが社会性や文化、郷土愛を学ぶ機会が減っています。

ベッドタウンとして発達してきた多摩地域は、身近にあった農業はもちろん、町工場も減りました。また、大型スーパーの進出に伴い、魚屋さん、肉屋さんなどの小売店が減少し、この結果、子どもたちが働くことの大切さ、ものづくりの知恵を学ぶ機会が少なくなっています。

### (2) 「遊び」の消滅

子どもは元々、「遊び」の天才で、身近な雑木林や川原は格好の遊び場であり、そこでのごく普通の遊びは、そのまま豊かな自然体験となっていました。学校の行き帰りにも、こうした身近な自然がありました。しかし、都市化とともに多摩でも身近な自然が減り、「遊び」を通じて身に付けていた子どもたちの運動機能や探究心、観察力は低下しています。

地域の中で、子どもたちが友だち同士や異年齢集団で遊ぶことも見かけなくなりました。この結果、子ども同士で切磋琢磨ができなくなり、協調性や友情、忍耐力などを身に付ける機会もめっきり減っています。

### (3) 地域の育成力低下

かつて、子どもたちを育てることは、地域の大人たちの役割の一つでした。いたずらをした子どもに対して、地域のカミナリ親父が大目玉をくらわせていました。おじいさん、おばあさんたちも子どもたちに遊びや生活の知恵を教えていました。しかし、こうした近隣関係は変貌し、カミナリ親父や近所のおじいさん、おばあさんから学ぶ子どもたちの姿は減っています。

団体での行動を嫌い、個人あるいは少数の仲間で行動することを好む傾向から、青少年健全育成団体への加入や青少年活動への参加が少なくなっています。また、役員の

なり手がなく毎年同じ人が役員を続けたり、逆に毎年役員が変わるため青少年団体活動の経験の蓄積ができず、活動がマンネリ化するような場合も見受けられます。

さらに、関係団体間の連携が不十分のため、地域コミュニティが適切に機能していないケースも見られます。

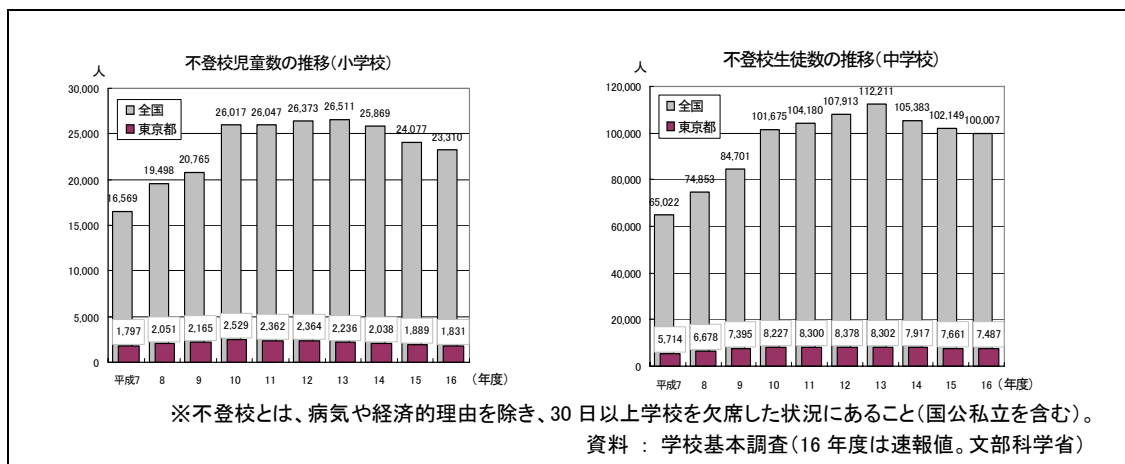
### 3 現代の『学校』と子どもたち

『学校』は、確かな学力を身に付ける学習の場であることはもちろん、先生や友だちなどの人格に触れ、集団生活を通じて社会性を育む場です。さらに、人格を形成し、能力や資質を伸ばす場としても重要です。

今、学校は情報教育、国際理解教育などの新たな教育課題への対応、親からの過度の期待、地域の育成力低下への対応などから大きな負担を抱えており、このことが子どもたちにも影響を与えています。

#### (1) 変化する学校環境

スクールカウンセラーを配置するなどの取り組みにもかかわらず、不登校やいじめ、あるいは学級崩壊など、学校を取り巻く様々な問題は相変わらず続いています。



家庭や地域における育成力が一層低下し、本来家庭で行われるべきしつけや、地域社会の中で培われるべき人間関係までも学校に求める風潮が広がっています。

一般的に学校教育が画一的なものとなったり、「平等さ」が強調され過ぎたり、あるいは、一部の親からは知識偏重ともいえる期待があります。このため、時として、多様な能力を持つ子どもたちに十分な対応ができない面があります。

受験志向の考え方が根強く、技術家庭科や音楽など受験科目でない授業が軽視される風潮があります。また、科学実験は施設面の制約などから子どもたちの意欲をかきたてる授業は組めない状況があります。

1学校・1学級あたりの児童数の減少によって、学校行事や部活動が成立しにくい状況があります。

## **(2) 高まる学校開放への期待**

学校開放は、放課後や土曜日・日曜日の子どもたちの居場所としても期待されますが、施設管理や安全確保の点からも制約があります。このため、学校開放の現状は、地域や自治体によってばらつきが見られます。

## **4 『社会環境』に翻弄される子どもたち**

めまぐるしく変化する『社会環境』は、子どもたちの意識や行動、人間関係に大きな影響を与えています。

街中には有害情報が溢れ、子どもたちが容易に目にしたり、手に入れることができます。中でも、高度情報化がもたらしたインターネット空間は、子どもたちの新しい居場所になった一方で、有害で悪質な情報に接する危険性や人間同士のふれあいを減少させる側面を持っています。

### **(1) 大人の行動、子どもの行動**

社会全体の規範意識が低下しています。社会のルールを守らない大人、自己中心的な行動をとる大人が増えています。

一般的な風潮として、大人は他人の子どもを叱れなくなっています。子どもたちの非行に対しても、見て見ぬふりをする大人が増えています。一方、叱られることに慣れていない子どもたちも増えており、些細なことでカッとなりやすい、いわゆる「キレやすい」子どもになる傾向があります。

一人ひとり「普通」の子どもたちが、集団になると問題行動を起こすのも最近の傾向です。また、非行歴のなかった子どもたちがいきなり凶悪な事件や粗暴な問題行動を起こす傾向も目立ちます。

### **(2) 形を変えた有害環境**

様々な規制や取り組みの効果もあり、かつて見られた有害図書自動販売機はほとんど姿を消したものの、テレビには暴力シーン、コンビニエンスストアなどに置かれたコミック誌には扇情的なストーリーや描写が数多く掲載されるなど、様々な有害情報が相変わらず蔓延しています。また、郵便受けへのピンクチラシ配付なども見られます。こうした有害情報の氾濫は、子どもたちを興味本位による行動へと導き、行動の粗暴化や性体験の低年齢化などにつながる危険性があります。

平成17年4月の都条例改正によりカラオケボックス、ゲームセンターなどへの青少年の深夜の立ち入りが規制され、ファミリーレストランなどでは青少年の帰宅促進が努力義務となりました。しかし、一方で量販店などの深夜営業が一般化しており、これらは子どもたちが深夜に集まる場所になるなど、非行の温床となることが懸念されま



す。

脱法ドラッグ\*や覚せい剤などの薬物の乱用問題は、低年齢化とともに社会的な広がりを見せ、青少年の生命はもとより、社会の安全を脅かすなど、深刻な問題の一つとなっています。また、青少年の飲酒、喫煙を容認する風潮も少なからずあり、心身への深刻な影響が危惧されます。

### (3) 高度情報化社会の落とし穴

インターネットや携帯電話に見られるような情報通信手段の発達は、必要な情報を瞬時に取り出すことができるなど利便性をもたらし、子どもたちの自己実現の可能性を広げています。しかし、大量の情報の中で子どもたちが主体性を喪失したり、様々なメディアによる過度の擬似体験は、人間同士のふれあいや実体験を減少させる危険性をはらんでいます。

インターネットでは、わいせつな画像や危険な薬物を手に入れる情報さえも簡単に得ることができます。また、出会い系サイトや掲示板等の書き込みなどから、子どもたちが被害者だけでなく、加害者になるケースも見られます。

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
全 体	電子メール	情報検索	ニュース等の情報入手	商品・サービス購入	音楽のダウンロード
6～12歳	ネットゲーム	情報検索	電子メール	ニュース等の情報入手	画像のダウンロード
13～19歳	電子メール	音楽のダウンロード	情報検索	画像のダウンロード	ニュース等の情報入手
20～29歳	電子メール	情報検索	ニュース等の情報入手	音楽のダウンロード	商品・サービス購入
30～39歳	電子メール	情報検索	ニュース等の情報入手	商品・サービス購入	音楽のダウンロード
40～49歳	電子メール	情報検索	ニュース等の情報入手	商品・サービス購入	音楽のダウンロード
50～59歳	電子メール	ニュース等の情報入手	情報検索	商品・サービス購入	政府・自治体の情報入手
60～64歳	電子メール	情報検索	ニュース等の情報入手	商品・サービス購入	政府・自治体の情報入手
65歳以上	電子メール	ニュース等の情報入手	情報検索	商品・サービス購入	政府・自治体の情報入手

資料：平成16年通信利用動向調査（総務省情報通信政策局、平成16年12月現在）  
 全国の満20歳以上の世帯主がいる世帯を客体として、無作為抽出による調査実施（有効回答数8,649人）

\* 麻薬や覚せい剤と同じような幻覚や興奮作用があるなどとして販売されている製品の呼称。

## 第2章 多摩の子どもたちの育成に向けて

### 基本的な考え方

いつの時代にあっても、子どもたちは既成の概念にとらわれない自由な発想や新しいものを受け入れ、新しいものに挑戦する自由闊達なところがあります。特に、多摩は古くから進取の気性に富んだ地域であり、子どもたちもその風土を受け継いだところがあります。

しかし、一方では第1章で示したように、多摩の子どもたちも便利で豊かな生活に慣れたことから「工夫する力や忍耐力が不足している」、テレビ、メディアなどの疑似体験が主流の中で「感性が乏しく」、「感動することを忘れている」、また、自己中心的で自分の置かれた立場には注意を払うが、「他人に対する思いやりに欠ける」など、気がかりで心配な面があります。

この原因の一つとして、「子どもたちが社会性や自立性を学ぶ機会が減少」したことがあります。都市化の進展、核家族化と少子化、家族形態の多様化、インターネット・携帯電話の普及などを背景に子どもたちの遊びの時間・空間・仲間が減ったことや様々な人々、自然との出会いやふれあいが減ったことが指摘できます。

私たちは、次代を担う子どもたちには、「自分を表現する力」や「自分で判断し行動できる力」、そして、自身の夢や希望に向かって自らの人生を切り開いていく「たくましさ」を身に付けること、また、子どもたち一人ひとりが自分を大切にするとともに、他人を大切にする「思いやりの心」や「感性の豊かさ」が欠かせないと考えます。

そのためには、子どもたち自身の努力はもとより、子どもたちを取り巻く家庭、地域、学校、社会環境などにおいて、大人自身の生き方や社会のあり方をもう一度見つめ直すことや行政の取り組みについても再構築する必要があります。

東京都市長会は、次世代を担う子どもたちの育成を目指した取り組みを、大きく次の3点に体系化し、解決策をさぐります。

- 1 子どもたちの健やかな成長を支える家庭、地域、学校等の取り組み
- 2 子どもたちに安心と安全を導く社会環境づくりへの取り組み
- 3 子どもたちの社会性、自立性を育み、心豊かに育つための取り組み

## 取り組みの方向性

### 1 健やかな成長を支える家庭、地域、学校等の取り組み

“子どもたちは地域社会が育む”という観点に立って、家庭、地域、学校などがそれぞれの役割を果たすと同時に、これらが有機的に連携することが求められます。そして、地域全体が一体感を持った取り組みを推進し、子どもたちが健やかに成長できる環境をつくり、育てる必要があります。

#### (1) 第一歩は家庭から

##### 家族のコミュニケーションを

家族のつながりが弱くなっている今日こそ、親は生活態度、社会規範を中心とする子育てには自らに責任があることを自覚するとともに、親子で地域の行事に参加したり、子どもと一緒に家事をする機会を増やすなど、子どもと努めてコミュニケーションをとるよう心がけることが大切です。

例えば、「おはよう」や「おやすみ」のあいさつを日常的に交わすことは、親子のふれあいや信頼関係を深めるとともに、しつけの一つにもなります。また、家族みんなで食事をしながら、一日の出来事を話し合うなど家族団らんの機会を意識してつくることなども家族のコミュニケーションには効果があります。

市としても、家族がふれあうための時間を多く持ち、親子のきずなを深められる様々な親子体験事業の推進が求められます。

##### 子どものしつけは家庭から

子どものしつけは、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を持って関わっていますが、基本は、家庭にあるといえます。

親は基本的な生活習慣や社会生活に欠かせない常識やマナーを子どもの成長段階に合わせて教えていく必要があります。新聞やお風呂の当番、ゴミ出しの当番など、子どもの成長に合わせ、できることから少しずつ手伝わせ、子どもに家庭での役割を持たせることが大切です。また、早寝・早起きを励行し、睡眠時間を十分にとること、食事はバランスよく、不規則にならないようにすることも大切です。

市としては、例えば「子どもと親の家庭教育講座」の開設のように、多角的な家庭支援を検討する必要があります。

##### 学校、地域との関わりを

学校や地域での様々な活動、行事は、子どもたちが社会性、公共性を身に付ける絶好の機会となります。

子ども会などの活動に積極的に子どもを参加させるよう心がけ、また、親自身も学校や地域の行事に進んで参加、協力する姿勢も大切です。

市としては、情報や活動場所の提供を中心に、家庭と学校、地域を結ぶ橋渡しの役割が強く期待されます。

## (2) 大切な学校の役割

### 家庭、地域との連携を

教育は学校だけの役割ではなく、家庭や地域でも子どもを育てていくという意識の醸成と、学校、家庭、地域それぞれが持つ役割分担の適正化が求められます。

学校は、家庭や地域の人々に学校の方針、教育活動の現状と課題を可能な限り開示する必要があります。また、子どもたちの問題や課題も共有し、家庭や地域の意見・要望に一層耳を傾け、反映できる体制を整える必要があります。

総合的な学習時間での地域人材の活用、地域と一体となった活動、地域にある福祉施設などでのボランティア活動、また、社会性や公共性を育てる体験教育なども有効です。

### 地域に開かれた学校を

放課後や休日における遊び場や地域活動の確保などの観点から、校庭や体育館はもとより、図書館、余裕教室などの学校施設の地域開放がより一層求められています。それは、子どもたちの健全育成という共通の目標に向かって、家庭や地域との連携を図ることにもつながります。

このため、学校の安全管理のあり方について検討するとともに、家庭、地域への理解と協力を求めて連携を強化する必要があります。

## (3) 地域の育成力充実

### 地域コミュニティの体制づくりを

子どもたちの健全育成施策を充実させ推進していくためには国、都、市町村などの行政組織と、家庭、地域、学校、さらには市民団体、NPOとのネットワークをさらに強化し、連帯感のある有機的な地域コミュニティを形づくるのが大切です。また、多摩地域に多く存在する大学、あるいは同じく地域の構成員である民間企業との連携も大事です。

市としては、育成活動に必要な「情報誌」や「手引書」の発行など、子どもたちの健全育成に関する行事や研修会、講師や指導者、相談窓口などについての情報をいつでも、どこでも、誰でも、気軽に得られる体制づくりを進めることが必要です。

### 青少年団体の育成を

子どもたちを健全に育成する上で、子ども会などの団体活動はこれまでも大きな役割を果たしてきました。今後も、こうした青少年健全育成団体の活動を一層促進するとともに、団体の活動が停滞している場合には、子どもたちが魅力を感じる活動をしているか、次に参加することの価値や意味を子どもたちや親が実感できるかを振り返り、改善することも必要です。

市としては、子どもたちや団体に対して幅広く情報を提供するなど必要な支援・援助を行うとともに、相談に適切に応えられる体制を整備、充実することが大切です。また、東京都が設置した「東京子ども応援協議会」\*との連携も必要です。

## 2 安心と安全を導く社会環境づくりへの取り組み

子どもたちを非行に走らせないためには、社会の抑制機能を構築するなど、社会環境の整備がきわめて大切です。また、社会環境の改善、子どもたちや家庭の問題への早期対応に向け、家庭、地域、学校が一体となった地域ぐるみの体制が強くと求められます。

一方、子どもたちを犯罪や事故から守る安全確保の取り組みはもっとも基本的で重要なことです。安全教育の推進、交通安全対策の推進、犯罪被害防止策の推進を積極的に図る必要があります。

### (1) 地域ぐるみの浄化運動を

社会環境の改善のためには、地域住民による運動と一体となって促進させていくことが必要であり、何よりも地域住民が地域の環境浄化に関して積極的な意識・関心を持ち続けることが重要です。

例えば、地域ぐるみで未成年の喫煙防止、有害図書対策、落書き防止、あるいは薬物乱用防止運動などの取り組みを行うことで、運動の効果を高める必要があります。

### (2) 問題行動の未然防止を

非行等の問題行動を未然に防止し、子どもたちを健全に育成するためには、家庭、地域、学校等のネットワークが不可欠で、そして、これらが一体となった運動の展開が大切です。

市としては、学校や地域と連携を図りながら、非行を誘発しにくい環境を整備するとともに、条例などによる規制強化に努める必要があります。

### (3) 情報の環境浄化を

高度情報化社会は、子どもたちの能力を伸ばし、自己実現の可能性を広げる長所がある一方、実体験のなさや過剰ともいえる情報の中で、子どもたちが受け身的な傾向に陥る短所もあります。また、メディアを通じた有害情報の氾濫など、青少年の不良行為を誘発、助長しやすい環境が問題となっています。

市としては、関係業界への自主規制の働きかけや法令に基づく規制を進めるだけでなく、子どもたち自身が有益なものと有害なものとを判断する能力を養い、向上させていく取り組みも求められます。

---

\* 平成 17 年 6 月設立された青少年健全育成活動の推進母体。49 団体の代表者で構成し会長は都知事。都の施策・事業と協働し、加盟団体への周知、意見交換などを行う。

#### (4) 子どもたちの安全確保を

子どもたちや地域の交通安全対策を進めるとともに、通学路やその周辺にある公園などの犯罪防止対策、街頭における補導活動などの防止運動に努める必要があります。

また、学校生活における事故防止とその根絶を期すため、安全教育の推進と合わせ、適切な安全管理の徹底を図る必要があります。

### 3 社会性、自立性を育み、心豊かに育つための取り組み

子どもたちは、家庭や地域の中で親をはじめ様々な立場の人たちとの関わりを持ちながら社会性、公共性や価値観を形成し、また、自然や生命の尊さを感じ取りながら自らの意思で判断し、行動する力を養うものです。

夢を持った、たくましい子どもを地域で育てるという観点に立ち、様々な人々との交流や体験の「場」を増やし、「機会」をさらに提供していくことが大切です。

#### (1) 社会性、公共性やたくましさを育む「場」づくりを

##### 人と人との交流を促進する「場」づくり

家庭をはじめとする学校、地域、職場など社会の原点は、人と人とのふれあい、交流にあります。子どもたちは、様々な人々との交流を通じて他人への思いやりや協調性を身に付けるとともに、社会性や公共性、自立性などを培い、自己の存在意義を確かめ、個性を育てていきます。

家庭では、親の方から積極的に対話のきっかけをつくり、親子の触れあいを促進することが大切です。家庭における子どもの役割や親子関係を構築するため、子どもたちに「手伝い」を奨励したり、親の働く姿を子どもに見せる「職場参観」も効果があります。

一方、地域や関係機関との連携を強化し、親子で一緒に活動して楽しめる「親子体験教室」を開催したり、集団の中で協力したり、助け合い、時には我慢を通じて成し遂げる喜びやグループでの役割が体験できる「異年齢交流」の推進などもきわめて大切です。また、こうした機会の情報提供をより一層推進する必要があります。

##### 自然とふれあえる「場」づくり

水と緑に恵まれた多摩地域の美しい自然は、生活に潤いと安らぎを与えてくれます。子どもたちは、こうした自然の中での遊びや観察活動を通じて、自然に対する敬愛の心や生き物たちの命の尊さに気づき、自己の存在感を確かめることができます。

身近にある雑木林や用水路などを活用し、子どもたちが動植物とのふれあいや野外活動を通じて、自然に親しめる場づくりをさらに進め、支援することが必要です。

また、農作業、林業体験など多摩の特性を生かした豊かな自然とふれあい、向き合える体験事業なども積極的に計画し、子どもたちに生きた生活体験をさせる場を増やすことが重要です。

### **社会と関われる「場」づくり**

子どもたちは、身近な地域行事への参加、ボランティア活動、職場体験などを通じて、自分自身の生き方を考え、社会の一員としての自覚や責任感を身に付けていきます。

例えば、多摩川を清掃する運動に親子で参加するなど、地域活動や身近なボランティア活動に参加し、地域社会との関わりを持つことが大切です。また、地域での様々な催しを実施するときは、子どもたちの意見やアイデアを積極的に取り込む仕組みをつくり、子どもたちの意欲を高めていくことも必要です。

### **歴史・文化に親しめる「場」づくり**

地域には、それぞれ長い歴史の中で育てられてきた文化財や様々な祭礼、伝統行事が数多くあります。子どもたちが地域の伝統行事と関わったり、地域の歴史や文化に関心を持つことは、それぞれの郷土に対する誇りや郷土愛を感じるのももちろん、それらを基盤としたまちづくりに対する意欲や関心を高めることとなります。

子どもたちが郷土の昔ばなしや伝統的な遊びに耳を傾ける場づくりの一層の推進、郷土の文化財や歴史に、子どもたちがもっと関心を持つような場の提供が引き続き求められます。

### **視野を広める「場」づくり**

国内交流、国際交流は、様々な文化や風土を持つ人々との交流やふれあいを通じて相互理解を深めることができ、子どもたちの視野を広げます。中でも、国際交流は相互の違いを認め、異なる文化を持つ人々と協調して生きていくことなど、グローバルな視点から物事を見つめ、日本人としての自覚を高める効果もあります。

市としては、子どもたちの交流が広がるような事業展開、情報提供をさらに推進する必要があります。

## **(2) 子どもたちの夢と希望を育む「機会」づくりを**

### **芸術・文化に触れる「機会」づくり**

優れた芸術・文化に触れることは、子どもたちが本来持っているみずみずしい感性を呼びおこし、子どもたちの自己実現に向けた人間性や多様な個性を養う機会としてきわめて重要です。

市としては、子どもたちがこうした芸術・文化に身近な場所で触れられる機会を従来にも増して設けることが求められます。

### **科学に関心を持たせる「機会」づくり**

子どもたちの「理科離れ」「科学離れ」が進んでいるといわれます。次代を担う子どもたちが、科学実験や観察を通じて身近な空間にあふれる不思議に気付き、科学の面白さやすばらしさを知ることは、知的好奇心や探究心を高め、感動できる感性を養う機会としてきわめて大切なことです。

市としては、子どもたちが科学実験や観察を実際に体験し、わかりやすく学習できる機会を提供するなど、科学への関心を高めるきっかけづくりをより一層図っていく必要があります。また、大学や企業の研究室等と連携を図り、最先端の科学技術を紹介していく機会を設けるなど、地域の知的資源を有効に活用していくことも重要です。

#### **スポーツに親しめる「機会」づくり**

子どもたちがスポーツを行うことは、体力向上や健康増進のみならず、人間形成にも大きな影響を与えるなど、子どもたちの心身両面の発達に欠かせない要素です。また、スポーツを通じて地域の人々が交流を深めていくことは、地域の連帯感の醸成にも寄与するなど、きわめて大きな意義があります。

市としては、子どもたちを含めた地域住民が主体的、継続的にスポーツやレクリエーションに親しめるよう、生涯スポーツの取り組みをより一層推進することが求められます。

### **(3) 活動基盤の充実を**

#### **地域施設の充実、活用**

子どもたちが身近な地域で様々な体験や遊び、文化活動、スポーツ活動ができる拠点整備を進める必要があります。児童館、公民館、体育館、公園などが一般的な拠点ですが、新たな施設整備を図る一方、学校、保育所などの既存施設の活用を積極的に図ることも大切です。また、公園・児童遊園の整備にあたっては、パターン化した公園ではなく、子どもたちが自らの責任で自由に活動できる、規制や遊具のない公園づくりなど、従来の発想を変える取り組みも一層求められます。

#### **身近な自然環境の保全・整備**

子どもたちの心身にわたる健全な成長には、地域での豊かな遊びが欠かせません。都市化が進んだ多摩にも水路や農地、あるいは里山がまだまだあります。こうした身近な自然環境を保全するとともに、環境に配慮した整備を行い、子どもたちの遊びの場とすることが今後も重要です。

#### **人材育成とネットワーク**

様々な体験事業は、人と人との関わりにより成立します。このため、子どもたちの体験活動や青少年活動を支え、リードする指導者の育成と確保が今後も重要です。

引き続き、地域指導者養成講習会などの各種リーダーの養成に努めるとともに、子ども会や青少年団体等への支援を通じた人材育成、さらには、指導者や団体が集う機会を通じたネットワーク化、NPOなどとの連携を一層図る必要があります。



## 第3章 子どもたちに豊かな体験を

### ～共同事業の提案～

#### 1 「感動体験」の勧め

私たちは、第1章「多摩の子どもたち」の中で、多摩の子どもたちも物質的な豊かさ、便利で快適な生活を享受する一方で、「自立性や社会性を学ぶ機会が減少」し、健やかな成長を妨げている実態を明らかにしました。また、第2章「多摩の子どもたちの育成に向けて」では、子どもたちが社会性を育み、心豊かに育つための「場」づくり、あるいは子どもたちの夢や創造性を育む「機会」提供の必要性を述べてきました。

子どもたちは人と自然の中で成長します。子どもたちが自立性や社会性を培うためには、日常生活の様々な場面で多くの人と関わりながら、自然や社会の仕組みに直接触れ、感じ、考える体験の「場」が大切です。また、自分を見つめ、個々の力を引き出して行くための「機会」も必要です。

私たちは、次世代を担う子どもたちに必要なたくましい心と体、豊かな感性は、様々な体験や活動を通して子どもたちが主体的に考え、試行錯誤しながら自ら解決策を見出していく過程においてこそ学べるものであり、そのためには様々な人々との関わりや交流、また、子どもたちの心を揺さぶるような「感動体験」が必要であると考えます。

#### 2 共同事業の提案

森や川などの自然にふれて美しいと感じ、芸術鑑賞などですばらしいと感じ、運動やスポーツですがすがしさを感じ、科学や宇宙におもしろさを感じることに、また、山登りや農作業などでつらいと感じることなども、広い意味での「感動体験」といえます。

現在、子どもたちはこうした「感動体験」を主に家庭、地域、あるいは学校教育を通じて経験し習得しています。家族旅行やハイキングで接する自然体験、子ども会でのスポーツ大会などです。また、学校では運動会、展覧会などを通じての感動体験や芸術鑑賞、音楽鑑賞なども実施しています。

一方、「感動体験」の推進に向け、行政も取り組んでいます。子どもたちの体験活動に必要な児童館、公民館、ホール、体育館などの施設建設、あるいは身近な自然保護にも取り組み、基盤整備を進めています。一方、資料編のとおり多摩26市では現在、多種・多様な子ども向けの体験事業を実施しています。その他、各種の芸術公演なども開催しています。

しかし、今日の多様な市民ニーズに応える必要性や厳しい財政事情から、子どもたちの感動体験事業は、まだまだ不十分であったり、縮小される傾向があります。

そこで、私たち市長会は、多摩全体で子どもを育てるという視点に立ち、家庭、地域、

学校、あるいは一自治体が単独では取り組めない、「より高度で、大規模、広域的な子ども感動体験事業」を26市が連携・連合して提供することを提案します。

このため、以下に共同事業としての（仮称）「多摩子ども体験塾」の設立を提唱し、子どもたちに様々な「感動体験」の場と機会を意識的、計画的に提供していきます。

なお、この共同事業については、多摩の4町村と島嶼9町村にも連携・連合を呼びかけ、広域的に展開する必要があります。

### 3（仮称）多摩子ども体験塾

#### （1）多摩子ども体験塾の趣旨

私たちの提唱する（仮称）「多摩子ども体験塾」は、多摩26市が共同して実施する感動体験事業の総称であり、運営・実施母体です。そして、多摩の子どもたちに自然や生き物とのふれあいの場、音楽や演劇、伝統芸能などの芸術・文化に親しむ機会、あるいは驚きと感動を育む科学やスポーツ体験を提供しながら、夢と希望を持ったたくましい子どもを育みます。

私たちは、（仮称）「多摩子ども体験塾」の基本理念を次のように定めます。

多摩子ども体験塾は、より高度で、大規模、広域的な感動体験事業を子どもたちに提供します。

多摩子ども体験塾は、子どもたちの責任感や自立心を養い、他人へのおもいやりや守るべき社会のルールを身に付ける場をつくります。

多摩子ども体験塾は、親と子のふれあいを大事にし、子どもたちが心豊かに未来への夢や希望を育むことができる機会を提供します。

#### （2）多摩子ども体験塾の運営・実行体制

（仮称）「多摩子ども体験塾」の運営・実施にあたっては、次世代を担う子どもたちの育成という趣旨・観点から、事業展開は市長部局に止まらず教育委員会との連携が求められます。また、一過性のものではなく中期的展望のもとに取り組む必要があります。

このため、（仮称）「多摩子ども体験塾」による共同事業をより確かなものとするために、広範で重層な運営・実施に向けた本部体制を構築する一方、より機動的な事務局体制についても検討する必要があります。

なお、共同事業の実施にあたっては、子どもたちが可能な限り多くの体験する場や機会が得られるよう、多摩地域を適切な区域に分割する配慮が必要です。

### **(3) 多摩子ども体験塾のプログラム**

子どもたちの社会性を育み、心豊かに育てるための共同体験事業としては、様々なプログラムやプロセスが考えられます。

多摩子ども体験塾は、より高度で、大規模・広域的な感動体験事業として、次のプログラムを提案します。

なお、これらの共同体験事業は概ね3年間程度は実施し、その後は多角的な検証を行い、事業のあり方を検討することとします。

#### **想像と創造 感性への扉（芸術・文化体験の勧め）**

すべての子どもたちは、様々な可能性を秘めています。子どもたちが音楽、演劇、舞踊などの芸術に出会う、それは、その子どもの一生を方向付けることにもなります。芸術体験は、豊かな感性と情緒を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするといわれています。子ども時代をキラキラ輝く“一生の宝物”とするため、身近で、より多くの芸術に触れる機会を持つことは、子どもの権利でもあります。

（仮称）「多摩子ども体験塾」は、子どもたちが本物の芸術に直接触れ、想像力を高めたり、創造活動に参加することにより、多様な文化に興味を持ち、先人たちが築き上げた伝統を敬愛しつつ、感性豊かな人間として育つよう、多様なプログラムを提供します。

特に、“音楽は楽しい”という気持ちを育てる「音楽体験」を重視し、感受性豊かな成長期に生の音楽に触れることにより、子どもたちの豊かな感性を育みます。また、子どもたちの才能の発掘や、音楽家の誕生につながることも期待しています。具体的な事業としては、国内外のオーケストラによる演奏会、室内楽団などの小学校派遣、また、邦楽演奏も候補となります。

#### **不思議と発見 未知への扉（科学体験の勧め）**

科学実験や観察がもたらす不思議と発見は、「なるほど」「もっと知りたい」という知的な好奇心へとつながり、子どもたちに自ら判断し行動する動機と習慣をもたらすとともに、物事を論理的に考える力を鍛えます。

（仮称）「多摩子ども体験塾」は冒険心、好奇心、探究心など、子どもたちの持つ素直な気持ちを育み、科学に対する理解と夢を大きく膨らませるプログラムを提供します。著名科学者による未来へのメッセージをこめた講演、最先端の研究や身近な科学技術の紹介、大掛かりな仕掛けによる科学実験などを実施し、子どもたちの未知への扉を開き、夢は大きく「未来の科学者」の育成にあります。

#### **夢と冒険 感動への扉（自然体験の勧め）**

山や森、谷川のせせらぎ、そして満天の星空。自然は、その美しさや素晴らしさとともに厳しさも併せ持っています。こうした環境に身をおくことで、子どもたちは自然の魅力に感動し、動植物への慈しみ、自然と調和して生きていくことの大切さを学ぶことができます。そして、何よりも眠っていた好奇心や冒険心が目覚めるはずで

一方、自然と関係が深い農業、林業、漁業などの実体験を通して、勤労の尊さや意義を理解するとともに、地域の生活環境や文化を学ぶことも大切です。

(仮称)「多摩子ども体験塾」は、『多摩等の緑の保全支援事業研究会』が提唱する市区町村共同・連携事業などを踏まえ、体験事業の内容、時期、方法などを検討していきます。

#### ④その他

体力の向上、健康増進のみならず、人と人とのふれあいを通し、感動する気持ちを形成する「スポーツ体験」、子ども同士のふれあいを通じて異なる地域性や文化・伝統を肌で感じることでできる「国内・国外交流事業」、多摩の地域特性や風土、文化が実感できる「街道巡り」「伝統芸能体験」なども想定されます。

### (4) 助成制度の提唱

(仮称)「多摩子ども体験塾」の趣旨は、多摩 26 市が連携・連合して子どもたちに感動体験事業を意識的、計画的に提供することであり、その実施事業は、大規模で広域的な取り組みとなります。しかし、この取り組みのみで多摩全域の子どもたちの体験活動を実現することは不可能であり、各自治体の地域特性などを踏まえた、よりきめの細かい体験事業も欠かせません。

そのため、子どもたちの健全育成を目的として、各自治体を実施するモデル的な体験事業に対して(仮称)「多摩子ども体験塾」が財政的な支援を行う仕組みを提唱します。

この助成制度は、きめ細かく、各自治体の実情にあった事業展開が可能となること、各自治体の人的・物的資源の活用ができること、また、各自治体を実施している関連事業との連続性・整合性が担保できることなどのメリットがあります。

財政支援の規模や期間などは、(仮称)「多摩子ども体験塾」の立ち上げと同時に検討し、早期の実施が望まれます。

## 【 資料編 】

～ 体験事業アンケート結果～

資料1 各市が実施している体験事業例

資料2 各市が、今後実施したい子ども体験事業例

資料1 各市が実施している体験事業例

市名	分野	事業名	概要等
八王子市	自然・文化体験	北海道白糠町小学生交流事業	ゆかりのある白糠町の小学生同士の交流により、自然・文化体験を行い、友情を育み親善を深める。
	スポーツ体験	サイクリング体験事業	自転車を使って、様々な場所へ遠出することにより、その道程における様々な体験から仲間同士の絆を深め、参加する子ども自身の心身を鍛練する。
	科学体験	わくわく子ども発明塾	子どもたちの自由な発想で新しいものを創る楽しさや喜びを実感し、仲間と出会う機会や環境を提供するとともに創作品の発表会を実施する。
立川市	自然体験	親子自然観察会	環境学習リーダーや自然観察指導員のガイドで、ホタルやムササビなど、里山の動物たちを観察し、自然観察の知識とマナーを身に付ける。
	科学体験	科学あそび隊	東京学芸大学の協力を得て、科学あそびを通して、楽しみながら科学のしくみや不思議に触れる。
	農作業・伝統行事体験	通年体験学習事業	古民家園内の畑及び小林家住宅(市指定有形文化財)で農作業や年中行事を年間を通じて体験し、農家の生活を理解してもらう。
武蔵野市	世代間交流	ふれあいサロン	小学校の余裕教室を活用して、高齢者を対象として、小学校との交流を含めた趣味の講座を実施し、休み時間の交流、ランチルームでの会食を中心とした交流、学校行事への参加を促す。
	自然体験	武蔵野野菜・たんけん隊	親子で地場野菜の生産の様子等を見学することにより、生産者・農産物等により親しみを持ち、その経験を生かして、今後、家族で「食」を楽しむことの大切さをより深く感じることができるよう啓発を目的とする。
	自然体験	親子棚田体験事業	新潟県長岡市小国町で、稲作体験を行なう。農業の楽しさや大切さを体験し、親子の絆を深める。
三鷹市	音楽体験	親子音楽会	オーケストラの演奏による音楽鑑賞に合わせ、指揮の体験などをする。
	自然体験	親子多摩川源流体験講座	多摩川源流を遡り、自然体験する中で、水や森林の保全について学ぶ。
	国際交流	青少年体験学習事業	市内大学の留学生と交流体験を通して、国際感覚を養う。
青梅市	国際交流	青少年友好親善使節団派遣事業	姉妹都市ボツパルト市の市民家庭に民泊し、友好親善を深めるとともに、国際的視野を持つ青少年を育成する。
	スポーツ体験	小学生カヌー入門	御岳溪谷でカヌーを体験する。
	農業学習	親子市内農業見学会	市内農家での農産物の収穫体験や農業施設の見学を通し、農業への理解と地産地消の向上を目指す。

市名	分野	事業名	概要等
府中市	野外体験	ナイトハイク	市内の歴史ゾーンを歩き史跡を知るとともに、長距離を歩ける体力づくりと郷土府中と府中の街が持つ文化や生活の活気を体感する。
	伝承体験	まゆ玉の集い・もちつきの集い他	まゆ玉作りと飾り付け、お正月遊びとおもちつき、節分の豆まき、夏の七夕飾り、年忘れ福笑い大会など、伝承文化を体験する。
	芸術・文化	美術館子ども・親子ワークショップ	美術館での実践的なグループ体験学習を通して、子どもたちの美意識と想像力を育成する。
昭島市	交流体験	国内交流事業	岩手県岩泉町、小学生が相互に訪問・ホームステイを行い、お互いの理解と交流を図る。
	自然体験	森林教室	奥多摩昭島市民の森での学習、下草刈りなどを体験し、地下水と森の関係を学ぶ。
	科学体験	科学体験教室事業	科学に対する理解と好奇心を膨らませるきっかけづくりになることを目的に実施している。
調布市	自然体験	ウルトラキャンプ	山梨県小菅村平山キャンプ場で自然体験キャンプを実施。自然の中でキャンプ生活を体験することにより、自主性・協調性を育む。
	生活・文化体験	水車でひいた粉で月見団子を作ろう	深大寺水車館の碾き臼で米粉をひき、十五夜の月に供える団子を作り、水車の仕組みや食文化を学習する。
	芸術・文化体験	実篤に挑戦！筆と墨で絵をかこう	武者小路実篤が好んで画いた野菜や花を題材に、絵を画くことを体験する。野菜や花を見つめて、自然の造形美を感じとる。
町田市	自然体験・交流体験	サルビア交流	町田市及び横浜市鶴見区の子どもたちが鶴見川流域でのキャンプ及び鶴見区が行っているいかだフェスティバルに共同で参加し、交流を深める。
	自然体験	茶摘と製茶	茶摘から製茶まで伝統的な手法でお茶作りを体験し、お茶に対する認識を深める。
	自然・科学体験	星空を見る会	600ミリの望遠鏡で星空を観望、宇宙への関心を持たせる。
小金井市	自然・ものづくり体験	わんぱく団	自然の中での小屋作り。自然の中で、異年齢の子どもたちが協力してものを作る喜び、自然の中の木や草花を大切にしている意識を向上させる。
	自然体験	アドベンチャースクール	自然の中で友だちを作り、その中で生きていく知恵や技術を学ぶ。
	遊び体験	子ども体験講座「みんなで遊ぼう！この指とまれ」	50、60年代頃の子ども遊びを通して外遊び・集団遊びの楽しさを伝え、子どもの心身の成長と仲間づくりを図る。
小平市	団体活動・自然体験	青少年リーダー養成講座	団体活動を通じて自主性・自立性を育て、地域諸団体のリーダーとして活躍できる素養を身に付ける。
	交流体験	姉妹都市青少年少女交流事業	姉妹都市である北海道小平町との交流を通じて、化石発見や海洋スポーツなどを実施する。
	科学・調理等	土曜子ども広場「友・遊」	子どもの居場所づくりを推進する観点から、公民館で各種事業を実施する。

市名	分野	事業名	概要等
日野市	自然体験	自然体験広場	夏休み期間、子どもたちに、決め事のない自由な遊び場を提供し、子どもの自由な発想と豊かな心を育成する。また、市外の子どもの交流も行っている。
	自然体験	コスモスアベニュー事業	まちなかの緑を増やすため、コスモスと菜の花の種を交互に蒔き、一年を通して花を楽しむ。
	美術・工作体験	親子造形教室	野外会場において、親子が自然の中で親しみながら工作(風車、凧、お面等)を行う。
東村山市	社会奉仕体験 自然体験	輝け！ 東村山っ子育成塾	異年齢集団によるグループ活動を基本に活動し、体験を通じ社会性を身に付ける。規範意識やチームワークの大切さを学び、子どもの自主性と協調性を養う。
	自然体験・生活体験	白州山の家交流キャンプ	異年齢でさらに、地域の異なる(山梨県北杜市)子どもたちがともに活動し、交流を深める。人と人との関係や在り方を学び、社会性や豊かな人間性を育む。
	伝統体験 (昔体験)	ポン菓子実演事業	昔懐かしいポンヘルシーな菓子づくりを子どもたちの目の前で実演し試食する。出来るまでの間、紙芝居や読み聞かせなどを行い、昭和30年代までの子どもの食文化の伝統を体験させる。
国分寺市	農業体験	農業体験交流事業	自然豊かな姉妹都市佐渡市で、じゃがいも堀りをし、都会ではできない体験をする。
	文化体験	文化体験プログラム 支援事業	子どもたちが、普段身近にあってもなかなか触れることのできない地域の特色ある文化に触れ、体験するプログラムを作成、実施することにより、子どもたちの豊かな人間性と多様な個性を育む。
	文化財体験教室	親子夏休み発掘体験教室	親子で発掘作業や出土遺物の基礎整理作業を行うことによって、遺跡や遺物と直接ふれあい、郷土の歴史を自分で掘り出すことを体験し、文化財への理解と興味を向上させる。
国立市	郷土体験	われら稲作人	「くにたちの暮らしを記録する会」の指導により、国立市古民家前の水田を利用して親子で米作りを体験する。
	芸術体験	くにたち市民オーケストラ 一日ふれあい体験	小中学生と楽器好きの大人とで、一日みんなと一緒にあって、楽しい音楽作りを体験する。
	キャンプ	多文化交流キャンプ	日本人と外国人青少年を対象にキャンプを通じての国際交流を目的とする。
福生市	自然体験	福生水辺の楽校事業内 「多摩川で遊ぼう」	毎月第二日曜日に福生市内の水辺を中心に活動し、安全に川や緑に親しんでもらう。また、この体験を通じ、自然環境についての興味を深めてもらう。
	料理体験	親子で体験・昔の話 昔の味	地域の方と昔の料理作りを経験することで、昔の料理を知ってもらうと同時に興味を持ってもらう。
	工作体験	親子ものづくり講座	親子が一緒に取り組むことで家庭教育の一助となることを目的とする。



市名	分野	事業名	概要等
狛江市	社会体験	保育ボランティア養成講座	小学校高学年から高校生が、5日間、乳幼児から小学生の発達、安全を体験学習・実習する。
	音楽体験	ふれあい音楽会	音楽大学の学生がゼミの一環としてミニコンサートを行う。本物の楽器を身近に体験する。
	体験学習	おとうふ作り体験事業	農家の方の協力を得て、定植から始まり刈取り、乾燥、おとうふ作りという一連の作業をおよそ半年間にわたり子ども達に体験してもらうことによって、自分で育てた大豆がどのようにしておとうふになるのかを学習する。
東大和市	環境学習	親と子の環境教室	空堀川流域4市(武蔵村山・東大和・東村山・清瀬)による合同事業。広く環境に関して学習し、関心と認識を高めることを目的としている。
	自然体験	親子で遊ぼう 自然体験教室	自然体験や自然の素材を使った工作を通して、参加者同士の交流を深める。
	科学体験	子どもチャレンジ教室	ふだん見過ごしがちな現象に改めて疑問を抱き、それを科学的・論理的に理解する力を醸成する。
清瀬市	昔のくらし体験	宿泊体験学習	機織りやうどん作りなど昔の人々の生活を実際に体験することにより、清瀬の歴史や民俗に関する理解を深めてもらうとともに、ふるさと清瀬への愛着を感じてもらう。
	スポーツ	スポーツ体験キャンプ (2泊3日)	キャンプを通じて子ども同士がテントでの宿泊を体験し、色々なニュースポーツを体験しながら仲間作りを図る。
	平和学習	ピースエンジェルズ 広島派遣事業	小・中学生を被爆地である広島に派遣し、戦争の悲惨さや人命の尊さについて再認識させ、平和的な社会を創造していけるような力を育てることを目的とする。
東久留米市	自然体験	親子農業体験	次代を担う子ども達にジャガイモ栽培の農業体験を通し、農業・農地の役割、農作業の大変さ、収穫の喜びを学んでもらう。
	自然体験	環境ウォッチング (昆虫観察)開催事業	市内緑地保全地域にて、親子昆虫観察会を開催するなど、市内の環境を知っていただき、環境の保全に関心を高めてもらうことを目的としている。
	食に関する体験	親子でLet'sクッキング	幼児の健全な育成を図るため、幼児食に関する正しい知識を身に付ける。
武蔵村山市	自然体験	狭山自然学校	子どもたちに武蔵村山市の自然や文化について学ぶ機会を提供する。
	スポーツ教室	親子山登り教室	登山への導入として初歩の山歩きについて学習・体験する。また、グループ活動を通し、仲間意識を持って共同の責任を果たすことを目的とする。
	職場体験	職場体験学習事業	図書館で図書館業務を実際に体験(貸出、返却、資料の受入・整理・廃棄など)する。

市名	分野	事業名	概要等
多摩市	自然体験	川の生き物観察会 (春開催)	普段遊ぶことがない川に入り、水生生物の観察を通し、自然に触れる体験の機会を提供する。
	自然体験	お茶作り	多摩市連光寺で摘んだお茶の葉をお茶にしていく行程を体験することで、身近な物作りの楽しさを味わう。
	世代間交流	よもぎ団子作り	三世代が集い、季節感を味わいながら楽しい時間を過ごす場を設定する。また、身近な自然に目を向け、発見する喜びを体験する。
稲城市	自然体験等	ジュニアワーカーセミナー	子ども達が自然体験や団体生活を通して助け合う心を育て、地域の中で積極的な活動を行う指導者養成を図る。
	自然体験	農業体験隊－梨編－	稲城市の農家で梨作りの作業を通じ、特産である梨の作り方などを体験学習する。
	音楽体験	乳児リズム教室・親子リズム教室	講師と一緒に音楽やピアノに合わせてリズム遊びなどの初歩的なリズムを体験する。
羽村市	自然体験	洋上セミナー	多くの同世代の仲間との集団生活を通して、自らの力を試し、新しい世界を切り開いていく力を発揮できるようにするために、小・中学生の部と青年の部を隔年で実施。
	体験活動	子ども体験セミナー	自然体験や生活体験、社会体験などの活動を通じて、基本的な生活習慣を身に付けさせ、自立心を高めることを目的に隔年で実施。
	体験活動	夢チャレンジセミナー	様々な分野のプロの方に講師をお願いし、小・中学生が夢を実現に結びつけるための手助けをする。
あきる野市	交流体験	友好都市大島サマースクール	友好都市である東京都大島町を訪れ、生活環境・地理的条件の違うところで様々な体験・交流を行なうとともに、青少年の健全育成、友好都市への理解と絆を深める。
	考古学体験	まが玉づくり・アンギンづくりほか	まが玉づくり・アンギンづくり・縄文ポシェットづくり・石器づくりを通して、古代の技術を体験する。
	自然体験	芋掘体験	旧市倉家前の畑で作る芋畑で芋掘り体験をし、自然と親しむ。
西東京市	文化体験	陶芸教室	公民館で活動するサークルとの共催による陶芸教室。物を作る楽しさ、地域の人たちと交流する機会とする。
	総合活動体験	子どもいろいろ体験教室	日常生活では行うことができないことを幅広く体験することにより、子どもたちの情操を育てる助けとなることを目的とする。(自然体験・実習・工作・見学など)
	総合活動体験	地域生涯学習事業	学校施設開放運営協議会に委託して、地域の人材や資源を活用したさまざまな体験活動を実施する。(うどんづくり、工作、科学教室等)

※ 各市3件を選んで一覧表にしました。

資料2 各市が、今後実施したい子ども体験事業例

芸術・文化体験	ダンスワークショップ	身体を動かすことや、創造の楽しさをダンスワークショップで実施する。
	美術鑑賞教室	・美術作品の見方や楽しみ方を学び、美術に親しんでもらう。 ・美術教育専攻の大学のゼミと提携し、美術館で行なうことを想定した授業内容を学生が実践する。
	尺八・篠笛の製作・練習・発表会	夏休みに小学5年～中学生を対象として、身近な素材(ヒューム管)で和楽器(尺八・篠笛)を製作。練習を重ね、発表会を開く。
科学体験	子ども科学教室	子どもたちの将来に夢と希望を抱かせるような科学の実験、生物、天文学の教室を実施する。
	親子化石教室	親子を対象に、多摩川流域の化石と昔の環境を、連続講座として実施する。
自然体験	田植え・稲刈り体験	田んぼ作り・種まき・草取り・稲刈りという収穫まですべてを体験することにより、食べ物の大切さを学ぶ。
	里山のめぐみ	雑木林管理団体と地域の子どものもとにより里山の成り立ちや1年間の管理を学びながら、植物を使った遊びやカブトムシ等の昆虫採集。また、そこから取れる山菜・シイタケ・タケノコを利用方法を学ぶ。
	馬の教室	夏休みに、大学との共同事業として、馬にかかわる教室を実施する。馬の体の仕組みなどの講義、飼葉やり、ブラッシング等の馬の世話、調教柵を使用するの速歩までの乗馬指導などを実施する。
世代間交流	おじいちゃん・おばあちゃんとのあそぼう会	三世代の交流を図り、子育て支援に年長者参加の機会を作るため、地域の年長者ボランティアによる「おじいちゃん・おばあちゃんとのあそびの会」を実施する。
	高校生による保育体験事業	高校生が幼稚園、保育所を訪れ、乳児・幼児の世話を通じ、命の大切さ、弱者保護の本質の理解を図る。また、今後の父性、母性を養うこと、親の大切さや子どもを育てることの重要性の認識を図る。
	乳幼児とのふれあい体験	児童館や学童保育所に設置している「親子ひろば」「親子のわ」などで、小中学生などと乳幼児とのふれあいの場を設ける。また、小中学生などに命の大切さ、親になるための準備を図る。
異文化体験	アメリカンスクール体験入学事業	国内にあるアメリカンスクール体験入学を通じて、国際社会を理解する。また、日本とは異なる生活習慣、言葉を通じて国際感覚を養い、ひいては日本の社会、習慣、生活を再認識させる。
社会体験	環境体験学習	親子で、リサイクル施設、エネルギー施設等見学を通じ、環境の保全への関心を高めてもらう。
	福祉体験学習	福祉に対する目を養うきっかけとして、身体障害者の車いすの使い方・トイレの使い方・点字ブロック学習など身近に体験する場を設ける。
	車椅子体験	車椅子に乗って市内をまわってもらい、障害者の不自由を体験し、改善点を見つけたり、自分でできることを考えたりする。
	親子老人ホーム介護体験事業	親子で老人ホームを訪れ、高齢者の介護を通じ高齢者社会の現実と仕組みの理解を図る。また、高齢者と接することにより、福祉への関心、親子の絆、人の痛み、老いることへの理解など意識の向上を図る。

市名は省略しました。

平成17年10月25日

東京都市長会事務局 企画政策室

〒183 - 0052

東京都府中市新町2丁目77番地の1（東京自治会館内）

TEL 042 - 384 - 6396

FAX 042 - 384 - 6978

e-mail mayors - p@crux.ocn.ne.jp